

今回、まずクライアントが吐き出す問題意識（いわゆる「思い」）を整理・分析することから始めた。幼稚園養護教諭としての職務が園において認められていないこと、が問題意識の中心であったが、そのバックグラウンドには、保健室が設置されていないというハードウェアの問題も横たわっていた。

そこで、解決の方向性を提示するに際し、2つのポイントを示した。保健室を設置するためには保健室設置に関する全国的な状況を把握し、幼稚園養護教諭のみならず子どもや保護者の意向もエビデンスとして幼稚園設置主体に示していく必要があることがまず1点目である。さらに、幼稚園養護教諭の職務の専門性を確立していくためには、全国の幼稚園養護教諭の連携をもとに、職種内にてそれを議論して行く必要があるということが2点目である。

3 a. アクション1の提案

アクションの提案としてまずおこなったのが、全国の国立大学附属幼稚園における保健室の設置状況調査である。質問紙による調査を提案した。

3 b. アクション1の実行

クライアントは質問紙調査に不慣れであったゆえに、仮説をたてたうえでの質問項目の選択、統計処理のしやすい選択肢の作り方、質問紙全体の構成などについてアドバイスをおこなった。また、調査に際しての依頼文の作成、および郵送・回収方法についてもアドバイスをおこなった。

3 c. アクション1の評価

統計解析については、クライアントに習熟するための時間的余裕がなかったため、コンサルタント側にて行うことにした。クライアントが研究グループを作っていく際に、データ処理等を担当する者を入れる人選をおこなうことが必要となった。また、データを読み取り、考察することがクライアントたちは初めてであったので、その方法を逐次アドバイスした。

4 a. アクション2の提案

次に提案したのは、幼稚園養護教諭が全国のどの幼稚園に配置されているかを把握する調査であった。幼稚園養護教諭の専門職としての職務を確立していくためにはまず同職種内の連携が必要になると考え、その基礎となる幼稚園養護教諭配

置状況調査を全国的に展開していくことを提案した。

4 b. アクション2の実行

まず、養護教諭が配置されている幼稚園の情報をどのような組織・個人が把握しているかを、できるだけ多様なルートであたるようにアドバイスした。この段階で、主たるクライアントが入れ替わる状態となった。システマティックに把握することが理想ではあったが、現実には、人的ネットワークとインターネットを駆使して、その情報にあたることになった。いわゆる人海戦術とよぶべきものであるが、この入れ替わった新しいクライアントを中心として、クライアントたちはその目的をほぼ達成しえた。

4 c. アクション2の評価

このアクション2においては、新たに入れ替わった主たるクライアントの個人的活躍によるところが大きいと思われた。また、人海戦術をとるに際し、各所のキーパーソンへ情報提供を依頼する場合には、コンサルタントが出向く、あるいは、コンタクトするという役目を果たした。

また、これらの情報が集積されるに従い、他者から情報（配置状況）の提供が求められることが何件か生じた。研究で得たデータの目的外使用にあたることをクライアントに説明し、それらの要求に対しては、応じないようにアドバイスをした。

5 a. アクション3の提案

クライアントたちに、日本公衆衛生学会自由集會に参加することを提案した。本研究班の主任研究者が主催した健やか親子21を扱う自由集會である。職種外からの援護を得るために幅広い連携を模索する機会を提供する目的であった。

5 b. アクション3の実行

自由集會に参加した様々な分野の専門家と意見交換が可能となった。とくに学校保健の専門家との意見交換は、幼稚園における学校保健が意外にも「フロンティア」であることを示唆する成果をえた。

5 c. アクション3の評価

この学校保健の専門家との情報交換は、クライアントたちにさらなる意欲を掻き立てる結果となった。

6 a. アクション4の提案

クライアントたちに、本研究班班会議に出席す

ることを提案した。本研究班における位置づけを認識する機会を提供する目的であった。また、主となるクライアントと同じ都道府県の保健師を紹介し、今後の幼児期における健康支援の連携につながることを目的とした。

6 b. アクション4の実行

主任研究者等から、質疑応答を通じて、課題の明確化、そしてそのアピール方法など、客観的なアドバイスを得ることとなった。

6 c. アクション4の評価

マスメディア等に対するアピール方法をとっていくという戦略への敷居が低くなったと思われた。

7 a. アクション5の提案

アクション2で得られた全国の配置情報をもとに、幼稚園養護教諭における同職種内連携ニーズ調査を全国に展開することを提案した。

7 b. アクション5の実行

インターネットを利用した情報の交換（メーリングリスト等）につなげるために、住所・氏名を任意にて書いてもらう欄と、メールアドレスを書いてもらう欄を作成した。

7 c. アクション5の評価

クライアントたちは仮説をたてた上で、過不足のないように質問紙を構成し、調査を実施していったが、その過程においては、アクション1の経験が活かされていた。発送・回収、および入力についてもメンバー内において対応できるようになった。

8 a. アクション6（継続中）の提案

アクション5を実行するに際し、その調査対象者の基礎データとなるアクション2における配置情報の漏れをカバーするために、インターネット上にて、アクション5をPRし、様々なルートにてニーズ調査に回答してもらえるように配慮することを目的とした。

8 b. アクション6の実行

クライアントの主メンバーが牽引するかたちで、無料ホームページ・サービスを利用し、わが国ではじめての幼稚園養護教諭の集うホームページを展開した。

8 c. アクション6の評価

アクションも6段になると、クライアントたちがグループとして自律していくことが多くなった。

コンサルタントはホームページに開設された掲示板に、専門的かつ客観的な立場で投稿する程度のことをするのみとなった。

9 a. アクション7の提案

健やか親子21推進のもと、幼児期の健康支援を目的とした（他職種との）連携をはかるために、地域保健師との共同による研修会を開催することを提案した。

9 b. アクション7の実行

奈良県下でおこなわれた幼稚園養護教諭と地域保健師を中心とした幼児期の健診に関する情報交換セッションでは、活発な討議がなされ、クライアントたちは、子どもと保護者に対する自分たちの見方・アプローチの仕方・かかわり方が、地域からの見方とは異なることを認識しえた。

9 c. アクション7の評価

この研修会の開催にあたっては、カウンターパートとなる地域保健師との綿密な打ち合わせと準備が必要となる。クライアントたちは、その打ち合わせを精力的にこなし、準備についてもユニークかつ万端の体制で臨んだ。結果は成功であった。今後、他の目的の研修会を開催していくにあたって大きな自信と経験になったと思われた。

Ⅲ. まとめ

今回、幼稚園養護教諭の同職種内連携の確立にむけたコンサルティングに携わった。現時点ではまだ、同職種内連携が確立したわけではないが、クライアントたちのグループはアクションを重ねるごとに自律的になった。アクション7あるいはアクション8にもなると、コンサルタントが直接ミーティングの場に出向かずとも、アクションを自分たちで実行していくことが可能となった。

以下にこれまでのかかわりを通して、同職種内連携の確立に関するコンサルティング十か条をまとめてみた。

1. 意欲を向上させるためには、専門家との会合を
2. 自律には最低5回のアクションを
3. 弱点を補強するメンバー構成と人選を
4. 視点の相対化のためには他職種との協働を
5. 研究データの取り扱いには慎重に

6. 雑誌や新聞への広報を積極的に
7. キーパーソンへの取次ぎ・紹介も時には必要
8. ホームページ・掲示板を使った情報交換を
9. アクションの種類を豊富に
10. 当初の思いを常に忘れさせず

全国国立大学附属幼稚園における保健室及び保健コーナーの設置状況に関する研究

山口智佳子 奈良教育大学教育学部附属幼稚園
小松原かおり 京都教育大学教育学部附属幼稚園
石原知恵 兵庫教育大学学校教育学部附属幼稚園
松浦賢長 福岡県立大学看護学部地域国際看護学講座
山縣然太郎 山梨大学大学院医学工学総合研究部保健学Ⅱ講座

保健室が設置されている幼稚園と保健室が設置されていない幼稚園がある。保健室が設置されていても、学校保健法に定められている機能を十分に果たせていない場合もしばしばみられ、保健室経営を十分に行うことができないという訴えが聞かれる。また、保健室がない園は、職員室の一角に「保健コーナー」というスペースを設置し、健康診断、健康相談、救急処置など工夫しながらおこなっているが、それは子どもたちのためにも決してよい環境であるとはいえないという訴えがある。このような職務のしづらさや良好とはいえない環境など、日常業務において実感していることを改善・解決するためにはどうしたらよいか、その方策について本研究班の大学教官からコンサルティングを受けた。具体的なデータを示し、エビデンスに基づいた改善の道筋にたっていく必要があるとアドバイスを受け、まずは保健室・保健コーナーの実態を把握するための調査研究をおこなった。結果：幼稚園養護教諭が考えている幼稚園の養護教諭としての専門的職務と、現実の職務の間には、ギャップがあるという意見が多数あり、幼稚園における養護教諭の職務が確立されていない状況が明らかとなった。幼稚園での養護教諭の役割とはどのようなものか、保健コーナーや保健室の活用方法や環境整備をどのようにすればよいか、また幼児に向けておこなう保健指導の教材研究など、視点を変えて幼稚園養護教諭を探究していく必要があるのではないかと考えられた。

I. はじめに

平成6年度から国立大学附属幼稚園に養護教諭配置が定員化され、平成14年度現在では49園中33園に養護教諭が定員配置されている。学校保健法第19条によると「学校には、健康診断、健康相談、救急処置等をおこなうため保健室を設けるものとする」と定められているが、現実には保健室が設置されている園と設置されていない園がある。保健室がない園は、職員室の一角に「保健コーナー」というスペースを設置し、健康診断、健康相談、救急処置などを工夫しながらおこなっているが、その状況は子どもたちにとっても働く養護教諭にとっても良好なものではない。この状況を改善していくために本研究班大学教官からコンサルティングを受けた。

状況を改善や解決するためには具体的なデータを示し、エビデンスに基づいた改善の道筋にたっていく必要があるとのアドバイスを受け、まずは保健室および保健コーナーの実態を把握するための調査研究にのぞんだ。

II. コンサルティングの内容と具体的な方法

1) 調査・研究のすすめ方

状況を正確に把握するために、質問紙を用いた

調査をすすめられ、取り組むことになった。

2) 調査票の作成の仕方

コンピュータによる統計処理を行いやすい調査票をつくること、答える方が回答しやすくまちがいがおこらない質問をつくること、質問者の意図にあった回答がえられる調査票をつくること、そして調査票全体を適確に構成すること（重要な項目は最初のほうになど）、などを指導された。

3) 調査依頼文や郵送方法などについても細かく指導を受けた。このような指導を経て、全国の国立大学附属幼稚園養護教諭42名を対象とした質問紙調査を、平成13年8月初旬から9月初旬にかけ郵送調査実施した。保健室のない幼稚園に対して、保健コーナーの場所に関するもの、保健コーナーの備品・設備などに関するもの及びその使い方（機能）に関するもの、養護教諭が感じる仕事のしやすさについて質問をした。

4) 質問紙が回収後は、統計解析の指導を受けた。

5) 結果（データ）に意味を与え、根拠を示しながら結果全体から何が明らかになるかを読み取ることなど、筋道だてて読み取る方法を具体的に示しながら指導された。

6) 報告書作成の手順を指導された。

全国国立大学附属幼稚園における保健室及び保健コーナーの設置状況に関する研究

1. はじめに

園児をとりまく環境をよりよく整備するための基礎資料と作成することを目的にして、平成13年度および14年度にかけて、幼稚園における保健室及び保健コーナーの設置状況に関する予備調査を、全国国立大学附属幼稚園を対象に実施した。それをふまえて、平成14年度に本調査実施しその結果を、保健コーナーを設置している幼稚園、そして保健室を設置している幼稚園にわけて、その現状をまとめた。

2. 方法

全国の国立大学附属幼稚園養護教諭42名を対象とした質問紙調査を、平成13年8月初旬から9月初旬にかけて実施した。保健室のない幼稚園に対して、保健コーナーの場所に関するもの、保健コーナーの備品・設備などに関するもの及びその使い方（機能）に関するもの、養護教諭が感じる仕事のしやすさについて質問した。

調査にあたっては、全国国立大学附属学校連盟養護教諭部会幼稚園グループに協力を得た。

3. 考察と今後の課題

調査をおこない、保健室・保健コーナーの現状を把握した。49園中42園の回答から、他の部屋の一部を利用した保健コーナーがある園は20園（47.6%）、独立した保健室がある園が22園（52.4%）であることがわかった。保健室のない幼稚園では保健コーナーを設けてはいるが、多くの問題点を感じていることがうかがえた。

養護教諭が専門職務に専念できるかという質問については、専念できないと答えた者は保健コーナーでは88.9%、保健室では55.6%であった。保健コーナーで園児と一対一の関係がつけられるかという質問については、つけられると答えた者は33.3%、つくりにくいと答えた者は66.7%であった。また、保健コーナーで園児のプライバシーが守れるかという質問については、守れると答えた者は33.3%、守りにくいと答えた者は66.7%であった。また、保健コーナーで仕事を進めていく中で感じることとして、「養護教諭自身と関わることで、心の安定をはかる子どもが少なくない。そういった子どもの対応がしやすい環境にあるが

時間帯によって落ち着かない」や「養護教諭自身が落ち着かない」や「養護教諭自身が落ち着かない。したがって、落ち着いて対応できない」などの意見もあった。

保健コーナーにおいては、子どもが安心して休養できる場の確保、相談活動ができるような場所の工夫、例えば、プライバシーが保護できるような仕切りをつけるなどの配慮が必要であると考えられた。

幼稚園の保健コーナーの現状をさぐる中で、幼稚園幼稚園養護教諭の職務についても考えさせられた。幼稚園養護教諭が考えている幼稚園の養護教諭としての専門的職務と、現実の職務との間には、ギャップがあるという意見が多数あり、幼稚園における養護教諭の職務が確立されていない状況にあるといえた。人間形成の基礎を培う場である幼稚園である幼稚園での養護教諭の役割とはどのようなものか、保健コーナーや保健室の活用方法や環境整備をどのようにすればよいか、また幼児に向けておこなう保健指導の教材研究など、視点を変えて幼稚園養護教諭を探究していく必要があるのではないかと考えられた。

今後は（1）保健コーナーや保健室を拠点とした健康教育の可能性について、（2）子どもの心の安定と養護教諭の居場所の居場所の関連について、（3）幼稚園教諭における幼稚園養護教諭の専門性の認識について、（4）保護者が求める幼稚園養護教諭からの育児支援について、実践的な研究をしていく必要がある。

最後に、この調査に協力していただいた全国国立大学附属幼稚園養護教諭の皆さまにお礼申し上げます。

1. 勤務形態、経験年数をお答え下さい。（今現在）

	保健コーナー	保健室
常勤	12園(66.7%)	12園(60.0%)
非常勤	6園(33.3%)	8園(40.0%)

1a 養護教諭の経験年数

		保健コーナー	保健室
1	1年		3人(15.0%)
2	1.5年	1人(5.6%)	1人(5.0%)
3	3年	1人(5.6%)	2人(10.0%)
4	4年	2人(11.1%)	3人(15.0%)
5	5年	1人(5.6%)	
6	8年	1人(5.6%)	1人(5.0%)
7	8.5年	1人(5.6%)	
8	9年		1人(5.0%)
9	10年	2人(11.1%)	
10	11年		2人(10.0%)
11	12年		1人(5.0%)
12	15.5年	1人(5.6%)	
13	16年		1人(5.0%)
14	17年	2人(11.1%)	
15	19年	1人(5.6%)	
16	20年	1人(5.6%)	
17	21年	2人(11.1%)	1人(5.0%)
18	22年		3人(15.0%)
19	23年	1人(5.6%)	
20	28年		1人(5.0%)
21	29年	1人(5.6%)	

1b それぞれの経験年数

《幼稚園》

		保健コーナー	保健室
1	0年	2人(11.1%)	6人(31.6%)
2	1年	3人(16.7%)	1人(5.3%)
3	1.5年	1人(5.6%)	
4	2年	1人(5.6%)	3人(15.8%)
5	3年	2人(11.1%)	2人(10.5%)
6	3.5年	1人(5.6%)	
7	4年	1人(5.6%)	2人(10.5%)
8	5年	1人(5.6%)	2人(10.5%)
9	6年	1人(5.6%)	1人(5.3%)
10	7年	2人(11.1%)	
11	8年	1人(5.6%)	
12	12年		1人(5.3%)
13	15年		1人(5.3%)
14	19年	1人(5.6%)	

《小学校》

		保健コーナー	保健室
1	0年		7人(28.0%)
2	5ヶ月	1人(5.6%)	
3	6ヶ月	1人(5.6%)	
4	1年		2人(8.0%)
5	2年	3人(16.7%)	
6	3年	2人(11.1%)	1人(4.0%)

7	7年		1人(4.0%)
8	8.5年	1人(5.6%)	
9	9年	1人(5.6%)	
10	10年	1人(5.6%)	
11	11年		1人(4.0%)
12	13年		1人(4.0%)
13	15年		1人(4.0%)
14	19年	1人(5.6%)	1人(4.0%)
15	20年	1人(5.6%)	
16	21年		1人(4.0%)
17	22年		1人(4.0%)
18	28年	1人(5.6%)	

《中学校》

		保健コーナー	保健室
1	0年		12人(48.0%)
2	3ヶ月	1人(5.6%)	
3	2年		1人(4.0%)
4	4年	1人(5.6%)	
5	6年		1人(4.0%)
6	7年	1人(5.6%)	
7	8年		1人(4.0%)
8	13年	1人(5.6%)	

《高校》

		保健コーナー	保健室
1	0年		14人(56.0%)
2	1年		1人(4.0%)

《養護学校》

		保健コーナー	保健室
1	3ヶ月	1人(5.6%)	
2	0年		15人(60.0%)
3	4年	1人(5.6%)	

1c 他の教諭経験年数

		保健コーナー	保健室
1	0年		1人(4.0%)
2	1年		1人(4.0%)
3	3年	1人(5.6%)	1人(4.0%)

1d 看護師経験年数

		保健コーナー	保健室
1	0年		13人(52.0%)
2	2年	1人(5.6%)	1人(4.0%)
3	4年	1人(5.6%)	
4	5年	1人(5.6%)	
5	10年		1人(4.0%)

1e 保健師経験年数

		保健コーナー	保健室
1	0年		15人(60.0%)
2	3.5年		1人(4.0%)

2. 取得免許の種類に○印を記入してください。
(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	養護教諭1種	12人(66.7%)	12人(63.2%)
2	養護教諭2種	6人(33.3%)	6人(37.5%)
3	看護師	6人(33.3%)	5人(33.3%)
4	保健師	1人(5.6%)	2人(12.5%)
5	幼稚園教諭1種	0人	4人(25.0%)
6	幼稚園教諭2種	0人	0人
7	小学校1種	1人(5.6%)	3人(18.8%)
8	小学校2種	0人	0人
9	中学校保健1種	4人(22.2%)	2人(11.8%)
10	中学校保健2種	1人(5.6%)	4人(25.0%)
11	高校保健1種	2人(11.1%)	2人(11.8%)
12	高校保健2種	2人(11.1%)	0人
13	特殊教育学校	1人(5.6%)	0人

3. 幼稚園には保健室(保健室として機能しているもの)はありますか。

		保健コーナー	保健室
1	ある	2園(11.1%)	21園(100%)
2	ない	16園(88.9%)	

3a ない場合、養護教諭の職務を果たす上で困っていることはないですか。(複数回答可)

		保健コーナー
1	休養中の園児を落ち着いて観察できないと感じる	6園(46.2%)
2	園児と1対1の関係が作りにくい(プライバシーが守りにくい)と感じる	11園(84.6%)
3	保護者と1対1の関係を作りにくい(プライバシーが守りにくい)と感じる	9園(69.2%)
4	けがや病気の処置がしにくいと感じる	6園(46.2%)
5	養護教諭の了承を得ないで、他の教諭が園児を連れ出す	4園(30.8%)
6	その他	4園(28.6%)

3b 場所は園内のどこにありますか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	園庭に近い場所	1園(5.6%)	9園(52.9%)
2	職員室に近い場所	2園(11.1%)	16園(80.0%)
3	保育室に近い場所	2園(11.1%)	9園(52.9%)
4	トイレに近い場所	1園(5.6%)	6園(40.0%)
5	その他	1園(5.6%)	4園(26.7%)

*その他

(保健室)

- ・おやつ部屋に近い
- ・管理棟にある
- ・遊戯室に近い
- ・園内の一番奥にある

3c 保健室に関して問題点はどんなことですか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	せまい	2園(11.1%)	15園(83.3%)
2	保育室や園庭から遠いので子どもが来にくい	2園(11.1%)	3園(20.0%)
3	掲示物を貼るスペースがない	2園(11.1%)	4園(26.7%)
4	暗い	2園(11.1%)	3園(20.0%)
5	トイレが近くにない	2園(11.1%)	6園(33.3%)
6	その他	1園(5.6%)	11園(61.1%)

*その他

(保健室)

- ・園庭に面していないので移動に少し時間がかかる。
- ・聴力検査のできる静かな場所がない。
- ・臨時職員のロッカーが4つあり更衣室と兼ねている。
- ・床が絨毯で衛生的でない。
- ・手洗いの設備が大人用で子どもは踏み台を利用しなければならない。
- ・エアコンがない。
- ・事務用の机を置く場所がない。
- ・園庭に近いが大きな窓がないため外の様子が分

かりにくい。

- ・床、壁の色が暗い。日当りはよいのだが窓の数が少ないので採光が取れない。
- ・足洗いやシャワーが近くにないのだけがの洗浄がすぐにできない。
- ・現在教官室に保健コーナーを作り仕事をしているので保健室は使用していない。
- ・飼育小屋が前にあり、環境がよいとは言えない。
- ・職員室が遠いので不便。
- ・現在保健コーナーとして教官室の中で仕事を行っているので使用していない。

4. 保健コーナーはありますか。

		保健コーナー	保健室
1	あ る	18 園(100%)	2 園(10.0%)
2	な い	0 園	18 園(90.0%)

4a 場所はどこにありますか。

		保健コーナ	保健室
1	職員室の中	14 園(82.4%)	1 園(4.0%)
2	事務室の中	3 園(18.8%)	1 園(4.0%)
3	職員更衣室の中	1 園(6.3%)	0 園
4	図書室の中	1 園(5.9%)	0 園
5	倉庫の中	0 園	0 園
6	その他	0 園	0 園

4b 保健コーナーに関しての問題点はどんなことですか。(複数回答可)

		保健コーナ	保健室
1	園児が入りにくい	6 園(37.5%)	1 園(4.0%)
2	トイレが遠い	7 園(43.8%)	1 園(4.0%)
3	園内の様子がわかりにくい	4 園(25.0%)	1 園(4.0%)
4	他の教諭との連絡がとりにくい	2 園(12.5%)	0 園
5	養護教諭の職務以外の仕事を任されてしまう	5 園(31.3%)	1 園(4.0%)
6	衛生的に問題がある	8 園(50.0%)	1 園(4.0%)
7	相談活動をおこなうのににくい	12 園(75.0%)	1 園(4.0%)
8	その他	13 園(76.5%)	1 園(4.0%)

*その他

- ・せまいので一度にたくさんくると動けなくなる。
- ・体位測定などの機器が置けなくて不便。
- ・掲示物や資料を置くスペースがない。
- ・通り道になるので落ち着かない。
- ・ベッドの下などが大判の用紙入れになって
- ・休養中の園児を落ち着いて観察できないと感じるときがある。
- ・幼児と一対一の間接関係をつくりにくい(プライバシーが守りにくい)と感じるときがある。
- ・保護者と一対一の間接関係をつくりにくい(プライバシーが守りにくい)と感じるときがある。

5. 幼稚園の養護教諭の職務とはどのようなことだと考えますか。また、今現在の仕事内容にどのようなギャップがありますか。(箇条書きで結構です)

		保健コーナー	保健室
1	記入あり	13 園(94.4%)	19 園(95.0%)
2	記入なし	4 園(5.6%)	1 園(5.0%)

(保健コーナー)

幼稚園養護教諭の職務	今現在の仕事のギャップ
1 保健に関わって情報センターとして機能する	保健室が無いため情報源としての材料や資料が整えられない。
2 健康相談を行う	保護者は送迎で着ているので他校種より相談はしやすいが「養護教諭はここにいる」という基本的な場所がないため相談しづらいという意見もある。
3 保健指導を計画的に行う・幼児の傷病の救急処置・保護者への相談活動(心身面)	今はおやつ世話と(注文、配膳、お皿洗い)とトイレ掃除が主な仕事です。今年の4月に公立小学校から赴任しました。それなりに小学校でも健康診断・相談活動などをやってきたつもりでいたので、すごくギャップを感じています。私はこの幼稚園に養護教諭として必要なのだろうかと思いつつながら毎日過ごしています。
4 体重測定などを行う。	行事や幼児の園生活の関係で、時間を予定していても出来なくなることが多い。また、担任と保健指導について話し合う時間もない。

5 全園児に関わって活動する。	副担任を任せられており限られた学年に固定化してしまう。
6 園児の健康管理・定期健康診断の実施・毎日の健康観察・疾病や異常の早期発見と事後措置・救急処置。	実施している。
7 園児の環境管理, 安全管理, 保育室内の環境(空気・気温・照度・その他衛生)園内園庭の管理, 遊具の安全管理。	職員で協力して実施している。副園長が中心になっているが養護教諭と管理職では価値観や方針が異なる事がある。
8 保護者との相談活動。	どのように保護者とコンタクトをとったらいいか悩んでいる。養護教諭と相談するシステムがまだ出来上がっていない。
9 園児への保健指導・保護者への健康面での啓蒙・職員への健康面での啓蒙。	実施しやすい状況にある。
10 養護を司る。	養護教諭の専門性の他に一人の保育者として望まれることがあるしかし、保育の専門的なことは勉強していないし免許も無く不安。
11 保健指導を計画的に行う。	幼稚園では子ども達が興味関心を持ったときに随時保健指導を行うことは分かりますが、私の力が及びません。
12 基本的に校種が違っても内容は同じ。	養護教諭本来の職務だけでなく、チーム一員としてやらなければならないことが他校種より多いと思う。(教職員が少ないため)
13 個人及び集団の健康問題の把握。	チーム保育としてクラスに入っており時間的に余裕がない。
14 けがや病気の救急処置を行う。・健康相談を行う。	直接訴えてきた子どもの処置は施せるが小さい軽い症状であれば教官室にいる職員に処置してもらっている。
15 保健指導や健康相談を計画的に行う。	予定通りにはいかないことが多い。
16 けがや病気の予防をする。	なかなか時間がとれずにいるが個別・グループ指導をしている。
17 健康について啓蒙する。	ほけんだよりのみとなっている。
18 病気やけがの処置・執務を限定してしまうとジレンマに陥るので子どもとのかかわりの中で自分のできることを探しながら執務	教官室内に薬品を用意しそこで処置している状況なので大変不便を感じる。

している。	
19 健康診断後のデータを統計処理したり、それを踏まえて園の子ども達の健康を考える。	午前中(保育中)は、保健コーナーにいて事務仕事をする事は許されないし、午後は保育(明日の準備)の手伝いをさせられることが多くデータを統計処理する時間がとれない。
20 健康相談活動を行う。	保健室がないので相談を受ける場所の確保が難しい。園長室、会議室は来客が多く使用できないことも多い。また、保護者は子どもを預けている保育中に相談をしたいようであるが、保育中に相談を受けることも管理職より許されない。保護者からの意見では、担任や管理職や他の保護者などに知られることなく相談したいときがあるようだ。
21 保健指導をする。	クラス単位でする保健指導(一斉指導)に抵抗があるようで、まずそのスタイルの保健指導をすることが難しい。保育に入って個別指導をするのが幼稚園の基本と言われるが…。学年や担任が立てた指導案の活動がはじまってしまうと(お医者さんごっこなど)「この活動はこれ以上上げてほしくない」と担任から止められることも少なくない。遊びの中で個別に保健指導が出来るチャンスなのに。保健指導のための準備をする時間の確保が難しい。チームの一員として保育の準備をすることを一番優先しなければならず、それをしないで保健指導の準備をしていたら仕事をしていないと言われる。今後幼稚園での健康教育・保健指導をどのように位置づけて実践していくか、そのための準備の時間なども含めて確保していくかが課題だ。
22 保健指導を行う。	個別指導は可能であるが、集団で行うのは行事の関係でなかなか出来にくい。また、非常勤という立場から勤務時間の関係で他の教諭と連携が取りにくい。
23 園内のけがに対して適切な処置を行い保護者に状況を伝える。	遊びに夢中になっている子どもはけがをした時に処置に来ることなく遊び続け適切な処置ができないことがある。

24 子ども達の心を癒す。	他の先生から、入ってはいけない場所と言われて追い出される。(全て、担任の責任において各保育室でみる)
---------------	--

(保健室)

幼稚園養護教諭の職務	今現在の仕事のギャップ
1 幼児の傷病の救急処置	特になし
2 保護者への相談活動(心身面)	特になし
3 保健粗銅を計画的に実施	特になし
4 園内の保育に対するの安全面、衛生面の管理	今でこそ問題は少ないが、養護教諭が保育にどうかかわるかは難しい。現在は直接保育にはかかわらないが、安全面衛生面で子ども達の遊びをみていき、指導したり環境を整えたりしている。
5 養護教諭としての研究を追究していく。	園全体の研究を任せられそれで手一杯。
6 保護者に対して保健指導できる。一日の生活の流れのなかで必要に応じた保健指導が随時できる(個別に)幼児が独り占めできる先生(心の安定上)	全ての園行事や研究会に参加するため自分の仕事や事務に専念する時間はない。(自宅で落ち着いてするしかない)資料等を毎日もって帰ることになる。
7 子どもの救急処置を行い事後の経過観察が必要な場合は、保健室で子どもの健康観察。	電話の対応や来客等により、保健室を離れなければならないこともある。
8 発育測定などを行う。	各クラス時間を確保していても担任が勝手にやっている。
9 救急処置を行う。	養護教諭がいるときでも担任または副担任が勝手にやっていてその処置の内容も担任に言わない。
10 養護教諭の職務全般	幼稚園では小学校と違い組織の中で保健室が位置づいていない。(今後の積み重ねが必要と思われる)
11 教職員との連携を図るように努める。保護者、担任との連携を図るように努める。小中学校との連携を図るように努める。	日々の実践を通して結果が見えてくると思うが、これらを通して、子どもたちが安定し、信頼感自尊感情などを育てていくことを幼稚園全職員で共通理解していく必要があると感じる。
12 保健指導を計画し	位置付けていくことに一年(園

位置付けていく。	内に)次年時より子どもの成長に今月その指導が必要なことを日会してもらうのに2年目を費やす。
13 保健指導を計画的に行う。	行事や幼児の園生活の関係で、時間を予定していてもできないことが多い。また、担任と保健指導について話し合う時間もない。
14 保健教育の情報を発信する(ほけんだより作成)	研究が少なく情報も他校種より乏しいので、幼児向けのものが見つけにくい。
15 健康相談を行う。	研究が少なく情報も他校種より乏しいので、幼児向けのものが見つけにくい。
16 こどもと接し安心できるよりどころとなる。	研究が少なく情報も他校種より乏しいので、幼児向けのものが見つけにくい。
17 保護者の心の支えとなる(子育ての悩みや、いろいろな話を相談できる)	研究が少なく情報も他校種より乏しいので、幼児向けのものが見つけにくい。
18 子どもの姿をとらえ一人一人にあった個別指導をする。	研究が少なく情報も他校種より乏しいので、幼児向けのものが見つけにくい。
19 保健室で執務をしたい。	どこまで保育にかかわればよいのか分からない保育補助
20 執務を限定してしまつとジレンマに陥るので子どもとのかかわりの中で自分にできることを探しながら執務している。	保健行事の準備や統計の事務処理は子どもの在園中は決してできない。その後も環境作りや会議研究会で保健室でじつと執務をすることはまずない。附属幼稚園の特殊性と自分で納得している。
21 健康相談活動を行う。	まだ、自分のことをうまく表現できなく言えないので上手にできない。
22 健康診断事後の連絡指導・日常救急処置(災害報告書)・伝染病の予防(出席停止、学級閉鎖、登園許可書の管理)・病気の予防保健指導・園内環境衛生及び危険箇所の把握・薬品の管理・夏期にプール使用中の園児観察事故防止・職員の健康相談	申し訳ありませんが、現在仕事を立て込んでおまして落ち着いてじっくり書き込むことが不能です。
23 環境検査を定期的に行う(照度、ホルムアルデヒドなどの検査)	検査器具がそろっていないため、すぐに測定できない。(附属中学に借りに行く)

24 保健指導を計画的に行う。	雑務が多く保健指導に当てる時間がない。
25 健康に過ごすための衛生環境管理	プールの衛生管理, 換気, 加湿器の設置など。
26 安全確保のための環境作り	教職員が少ないため行事などに借り出され, 本務について時間をかけて十分に行えないことが残念である。
27 日々の子どもの健康状態の把握	朝の登園時の健康観察ができるときとできないときがある。
28 保健指導を計画的に行う。	幼児の年齢に応じてすることが望ましいが, 実際は, 学期に一度全園児を対象に集いの時間を使っての指導である(5 から 10 分)保健の指導計画を出すことも無く, 教官との話し合いもない。

6. 幼稚園の養護教諭の職務を行うにあたり, 保健室に必要だと考えることはどのようなことですか。当てはまるものすべてに○印を, その他に考えることを〔 〕内に記入してください。

		保健コーナー
1	保健行事ができる広さ(1クラスの人数が入る)があること	13園(72.2%)
2	園庭や保育室が見渡せる場所にあること(園の中心にある)	16園(88.9%)
3	子どもたちが健康に興味をもつような掲示物を貼り, 保健指導を行うこと	15園(83.3%)
4	子どもたちに分かりやすい絵本や資料を充実させること	13園(72.2%)
5	病気やけがの手当てができること	18園(100%)
6	子どもたちが自由に出入りできる部屋であること	16園(88.9%)
7	保護者も利用できる(下の子のおむつ替えや授乳時など)こと	9園(50.0%)
8	子どもがゆったりと安心して話しができること	17園(94.4%)
9	保護者との相談コーナーがあること(ソファなど)	15園(83.3%)
10	独立した部屋であり, プライバシーが守れること	14園(77.8%)
11	その他	6園(33.3%)

*その他
(保健コーナー)

- ・1から10までのことがすべてあてはまるこんな保健室があれば幼稚園でなく理想ですね。私自身の意見としては保健室や保健コーナーがないにかかわらず養護教諭が仕事ができるということです。私の幼稚園の規模だと(1学年1クラス)だと保健室より多目的室があると思います。保健室の機能がいかせればベターだとは思いますが, 無いからといって悪いことだとは思っていません。保健室にいて子どもを待つことも大切ですが養護教諭が足を運び子どもに近づくことも大切だと思うからです。子どもたちにとって保健室がどうあるべきか各自考えていく必要がありますね。
- ・保健行事ができる広さというのは, 現状では難しいと思う。幼稚園の施設のバランスからいうと1クラスが入る大きさは広すぎると思う。
- ・保健資料が効率よく収納できるスペースがほしい。
- ・着替えがゆっくりできシャワー室があるとよい。
- ・皆で作業ができるテーブルがほしい。
- ・布団リネン類が収容できる物置があればよい。
- ・独立した保健室がないため検診用具も分散され大変不便さを感じています。
- ・教職員も休める部屋であること。
- ・幼稚園は集団生活を初めてする場であり, 先生方の園児一人一人に対する気配りは大変なものがある。先生を認めなければ子どもたちは幼稚園に心を開いてくれないのだろう…。ということもあり子どもが養護教諭のところにいき他の子どもたちから独立してしまうことを保育の先生たちは心配している。私もそのような考えを知っている以上, 私のところにやってきた子どもにしっかり関わらず各部屋に帰せるよう努力している。先生方もそのような子がいないか, こちらをのぞきにしょっちゅう来ます。こういう時, 応急処置以外に幼稚園に養護教諭は本当に必要なのか?と悩んでいます。

(保健室)

- ・外から靴を脱がなくても保健室に来られる。
- ・足洗い場がある。
- ・明るい部屋(採光が十分で壁紙や床なども落ち着く色)であること。
- ・遊びの一部(色紙やお絵かき)ができるようにしておく。

- ・心が和む、落ち着く場所であること。
- ・子育て支援の立場から心身の健康を保護者と一緒に考えていけるような相談スペース（クラス担任とは違う意見，同じ意見を聞きたいと思っているはず）
- ・保育が豊かになる場としてつまり子どもにとってよい環境の1つとして役割になっていると思う。養護教諭の専門性も必要であるが，子どもに寄り添い受け止めるという養護教諭の基本部分は保育にも十分通じるところがあると感じる。

7. 学校保健法で設備基準が下記のように定められていますが，現在幼稚園で使用して必要と思われるものすべてに○印をつけてください。他に必要なものがあれば〔 〕内に記入してください。

		保健コーナー	保健室
1	机（救急処置用，事務用）		20園（100%）
2	いす（救急処置用，事務用）	17園（94.4%）	20園（100%）
3	ベッド	16園（88.9%）	18園（90.0%）
4	寝具類及び寝具入れ	14園（77.8%）	13園（68.4%）

- *その他
- | | |
|----------|----------|
| (保健コーナー) | (保健室) |
| ・ペンライト | ・ペンライト |
| ・シャワー | ・シャワー |
| ・洗濯機 | ・ソファー |
| ・布団干し | ・手洗い場 |
| ・電子レンジ | ・足洗い場 |
| ・ドライヤー | ・洗濯機 |
| ・虫眼鏡 | ・外線内線電話 |
| ・給湯施設 | ・給湯施設 |
| ・救急靴 | ・本棚 |
| | ・タオル |
| | ・加湿器 |
| | ・冷凍庫 |
| | ・オートクレイブ |

今現在，保健室や保健コーナーで感じていることなどを教えてください。

8. 養護教諭が休養中の園児の観察を落ち着いてできないと感じるときがある。

		保健コーナー	保健室
1	はい	13園（72.2%）	8園（42.1%）
2	いいえ	5園（27.8%）	11園（57.9%）

9. 園児と養護教諭が1対1の関係をつくりにくいと感じるときがある。

		保健コーナー	保健室
1	はい	12園（66.7%）	5園（25.0%）
2	いいえ	6園（33.3%）	15園（75.0%）

10. 保護者と養護教諭が1対1の関係をつくりにくいと感じるときがある。

		保健コーナー	保健室
1	はい	12園（66.7%）	8園（40.0%）
2	いいえ	6園（33.3%）	12園（60.0%）

11. 園児のプライバシーが保ちにくいと感じるときがある。

		保健コーナー	保健室
1	はい	12園（66.7%）	7園（35.0%）
2	いいえ	6園（33.3%）	13園（65.0%）

*その他

(保健コーナー)

- ・園内の様子を見ていると，幼稚園の中に園児のプライバシーがあるとは思えない。どこまでがプライバシーでどこまで守らなければいけないのか考えなければならないと思う。

12. 養護教諭の職務に専念できないと感じるときがある。

		保健コーナー	保健室
1	はい	16園（88.9%）	10園（55.6%）
2	いいえ	2園（11.1%）	8園（44.4%）

*その他

(保健コーナー)

- ・何が専門なのか分からない部分がある。

(保健室)

- ・自分の中でも確立してないし，なんだかんだと他の仕事でいっぱいいっぱい。

13. 保健室や保健コーナーは、養護教諭が心の安定をはかれる場（居場所）の役割を果たしていますか。

		保健コーナー	保健室
1	はい	7園(41.2%)	14園(73.7%)
2	いいえ	10園(58.8%)	5園(26.3%)
3	そう考える理由の記入あり	14園(87.5%)	20園(100%)
	そう考える理由の記入なし	2園(12.5%)	

*はいと答えたものの自由記述
(保健コーナー)

- ・保健室が落ち着く場所と感じているような幼児がいるから。しかし時間帯によっては落ち着かない雰囲気もある。
- ・保健室・保健コーナーという場所だけにとらわれないことなく子どもが不安定に感じるとき問題があるように感じるとき話を聞いたり声をかけたりするように心がけているので役割は果たされたように思う。
- ・仕事に必要な者がただ周りにはいるだけで、居場所のように感じる。

(保健室)

- ・質問8～12の項目にあるように養護教諭の職務をスムーズに進めるうえで保健室は必要である。
- ・自分が落ち着く部屋をコーディネートできる。
(保育室を保育者のカラーができるように)
- ・その機能が働いている。現在の保健室は狭いですが、この機能はかえっていいようだ。落ち着くようである。
- ・少しずつではあるが、保健室への他教職員の理解が変化していくにつれ、保健室の役割と養護教諭のあり方についてお互い歩み寄れるようになってきた。それらを感じるにより部屋としての保健室が生きた場と変化した。
- ・各保育室がそれぞれあるように健康教育の拠点として、話を聞いてもらう場として保健室があると、子どもも親も安心感をもてるような気がする。養護教諭自身の心の安定がはかれたかは場所のことより、仕事内容や人間関係の

方が大きいと思う。

- ・独立した部屋だから。
- ・一年中子ども達や担任が出入りして、プライバシーは守られにくい執務上支障はない。養護教諭の城として活用できる。
- ・保健室が落ち着く場所とかんじているような園児がいるから。
- ・現在保健コーナー（教官室内）にほとんどおられます。子ども達が入りやすい位置に教官室があると思います。自分では心の安定をはかる場になっていると思います。
- ・養護教諭が必ずいると子どもの中では感じてもらえるように心がけている。外出時には用務員におばさんに救急処置をやってもらっている。
- ・治療の場と子どもの話を聞く場が同じであり治療にとりかかった場合には必ずしも落ち着いて話を聞くことができない。気にかかるときには、遊んでいる姿など様子確かめるようにしている。
- ・半分は資料室になっているものの出入りは少ない。園の一番奥に位置しているため静かであり保健室内にコンピュータなどの設備が整っているため、園児が帰ったあとは落ち着いて仕事ができる。保健室が一番落ちつく場所。

*いいえと答えた者の自由記述

(保健コーナー)

- ・あくまでも、コーナーであって（3畳くらいの広さ）であって必要な物が置いてあるだけであるため。他に例えば、ベッドの上に他教諭の着替えた服（更衣室が無い）が置かれてあったり、保健コーナーとは無関係なものが置かれていることが多くあり心の安定とはならない。
- ・個室でないためプライバシーが守れない。一人で考えたいこと仕事を進めたいことが出来ず絶えず周りから様子をうかがわれているように感じる。
- ・養護教諭自身が落ち着かない。したがって、落ち着いた対応が出来ない。
- ・教官室の中にベッドや処置台があり、冷湿布等も冷蔵庫（台所）まで取りに行くなど、急ぐときは不便。
- ・人の出入りが多くそれに伴い雑務が多い。

- ・質問8～13のようなことを感じているので、仕事がやりにくく養護教諭自身の心の安定がはかれない。悪い・質問8～13のようなことを感じているので、仕事がやりにくく養護教諭自身の心の安定がはかれない。悪いのだけが聞き入れない。納得のいかないときは副園長に養護教諭のミスと言いつける。・今までは保健室のある小中学校に勤務していたので、職員室の自分の机以外居場所がないので落ち着かないことがある。
- ・職員室内の更衣室兼通路となっているため落ち着かない。

(保健室)

- ・狭くてロッカーなど置いてありあまり落ち着かない。(5畳ぐらいの広さ)
- ・保護者からの質問等にはすぐに調べて答えるようにしている。・電話や来客の対応があったり、他の教諭から声をかけられることもあり、なかなか保健室で子どもと向き合うことができない。

14. 保健室・保健コーナーでどんなときに幼児を休養させていますか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	発熱時	18園 (100%)	19園 (95.0%)
2	腹痛時	18園 (100%)	19園 (95.0%)
3	体調が悪いとき	18園 (100%)	19園 (95.0%)
4	けがをして安静が必要なとき	17園 (94.4%)	20園 (100%)
5	情緒不安定なとき	11園 (61.1%)	15園 (83.3%)
6	友人関係でトラブルがあったとき	7園 (38.9%)	9園 (52.9%)
7	幼児が求めるとき	8園 (44.4%)	11園 (57.9%)
8	早退まで保護者の迎えを待つとき	17園 (94.4%)	17園 (94.4%)
9	疲れを訴えたとき	9園 (50.0%)	13園 (76.5%)
10	その他	1園 (5.6%)	2園 (12.5%)

*その他
(保健コーナー)

- ・養護教諭とかかわりを求めるとき
- ・頭痛のとき
- ・担任から求められたとき

(保健室)

- ・担任などと意見が合って望んだ時。
- ・広いスペースがあるので床にじゅうたんをひいていて昼食後おなかを休めに横になる子もいます。
- ・夏場は保健室のみクーラーがあるので、涼みにくる子どももいる。

15. 保護者が保健室・保健コーナーを利用するときは、どんなときですか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	健康についての相談に来るとき	10園 (55.6%)	16園 (84.2%)
2	子育てについての相談に来るとき	3園 (16.7%)	5園 (29.4%)
3	乳児のおむつ替えや授乳のとき	9園 (50.0%)	11園 (57.9%)
4	保護者自身の休養	4園 (22.2%)	7園 (41.2%)
5	その他	2園 (11.1%)	7園 (41.2%)

*その他

(保健コーナー)

- ・保護者があまり来ることはない。養護教諭が外に出て行くため。
- ・子どもと一緒にけがや病気の応急処置を見守るとき。
- ・具合の悪い子どもの迎えにくるとき。

(保健室)

- ・PTAの仕事(危険物拾いなども分担表を片付けたり出したり)。
- ・子どもやその兄弟の救急処置時の付き添い。
- ・保護者自身の悩み(他の親との付き合い方)を相談に来る時。
- ・給食を保護者が作っているので、調理中のけがや気分不良などで利用する。

16. 他の教諭が保健室・保健コーナーを利用するときは、どんなときですか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	子どもの心の安定をはかるとき	12園 (66.7%)	12園 (70.6%)

2	子どもの話を落ち着いてきくとき	10園 (55.6%)	16園 (84.2%)
3	クラスの子どもについて相談に来るとき	7園 (38.9%)	10園 (52.6%)
4	子どもの一緒に健康に関する絵本をみたり、養護教諭に話しをきいたりするとき	3園 (16.7%)	7園 (41.2%)
5	その他	6園 (33.3%)	7園 (41.2%)

*その他

(保健コーナー)

- ・けがや体調不良児の付き添い。
- ・保健室で休養している子どもの様子を見に来る。
- ・教諭自身が具合が悪く休養する時。
- ・クラスに置く救急薬品やティッシュがなくて補充する時。
- ・けがの処置をする時。

(保健室)

- ・教諭自身が具合が悪く休養するとき。
- ・教師の相談。
- ・けがや体調不良児の付き添い。
- ・けがの処置をするとき。
- ・シャワーを利用するとき。

17. 子どもから、幼稚園養護教諭はどのような存在だと考えられていると思いますか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	けがや病気を治してくれる	18園 (100%)	20園 (100%)
2	話をゆっくりきいてもらえる	10園 (55.6%)	10園 (100%)
3	困ったときにたすけてくれる	14園 (77.8%)	17園 (89.5%)
4	独り占めできる	2園 (11.1%)	5園 (29.4%)
5	体のことなら何でも知っていて、教えてくれる	8園 (44.4%)	8園 (47.1%)
6	その他	2園 (11.1%)	9園 (52.9%)

*その他

(保健コーナー)

- ・いつも同じ頃に保健室にいるので安心する。
- ・子どもたちは治してくれる存在と思っている。

(保健室)

- ・おやつを準備してくれる。
- ・絵本を読んでもらったり、遊んでもらえる。
- ・何でも屋さん。
- ・優しい存在。
- ・ふっと、寂しくなった時、一人の空間で過ごしたいが一人は嫌な時。寄り添いつつそっとしてくれる大人。
- ・担任の先生がいないとき助けてくれる、遊んでくれる。みんなの先生。

18. 保護者から、幼稚園養護教諭はどのような存在だと考えられていると思いますか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	けがや病気を治してくれる	15園 (83.3%)	20園 (100%)
2	健康についての情報や知識を教えてくれる	17園 (94.4%)	17園 (89.5%)
3	子育ての悩みについて相談できる	7園 (38.9%)	6園 (37.5%)
4	気軽におしゃべりできる	4園 (22.2%)	11園 (61.1%)
5	子どもが安心して頼れる	9園 (50.0%)	13園 (68.4%)
6	その他	2園 (11.1%)	3園 (18.8%)

*その他

(保健コーナー)

- ・けがの手当てなどを丁寧にしてくれる。
- ・子どもの体調が悪いとき様子をみていてくれる。

(保健室)

- ・子どもの体調が悪い時様子をみていてくれる。
- ・健康について生活習慣について相談できる。
- ・保護者の悩みをきいてもらえる。
- ・園全体の子どものことをよく分かっている。

19. 他の教諭から、幼稚園養護教諭はどのような存在だと考えられていると思いますか。(複数回答可)

		保健コーナー	保健室
1	けがや病気を治してくれる	17園 (94.4%)	20園 (100%)
2	担任と連携して保健指導をする	13園 (72.2%)	17園 (85.0%)
3	子どもや保護者が安心して頼れる	6園 (33.3%)	13園 (72.2%)
4	保育補助をする	8園 (44.4%)	12園 (63.2%)
5	教職員の健康相談ができる	12園 (66.7%)	12園 (63.2%)
6	その他	4園 (22.2%)	4園 (25.0%)

*その他

(保健コーナー)

- ・衛生的な環境作りをしてくれる。
- ・ティーム保育をしているのでその役割をになう。

(研究をしている全職員が保育者)

- ・担任の知らない園児の一面を教えてくれる。

(保健室)

- ・困った時に助けてくれる存在。
- ・何でも屋的。
- ・保育以外の雑用をやってくれる。
- ・一緒に保護者を支えていく。
- ・園全体の子どもや保護者のことをよく理解している。
- ・気になる子どもや保護者の情報交換ができる。
- ・子どもや保護者の橋渡し役。

20. 他の教諭との連携で大切だと考えていることを書いてください。

		保健コーナー	保健室
1	記入あり	17園(100%)	17園(94.4%)

*現在おこなっていること

(保健コーナー)

- ・保育後に子どものことで情報交換をする。
- ・保育環境 安全面・衛生面での情報交換。
- ・定期的に保健指導をする。
- ・保育補助に入る。
- ・会議や研修会に必ず参加する。
- ・けがや病気の対応をすぐにする。
- ・保育室にも出向き子どものようすを知る。
- ・教師の心のケア。
- ・園務分掌の協力援助。
- ・信頼関係を築く努力をすること。

- ・保健指導の内容なども連携して行う。
- ・子どもの負傷について担任に連絡する。
- ・特別配慮を要する子ども(医療など)の援助について話し合う。(情報交換する)
- ・母親の話やその他子どもの家庭での様子などの情報交換。
- ・1ヶ月ごとに病気やけがの状況をプリントなどで知らせ説明し保育の中で考えてもらうように問題を提示する。
- ・素足を進めているので大切さを他教員にもアピールしてもらう。
- ・体重測定の時衣服の着脱、爪を切ること、髪をといてくることなど前日に担任より話してもらい、健康衛生面についても意識を高めるようにしている。

(保健室)

- ・保育後に子どものことで情報交換をする。
- ・保育の中で安全面・衛生面での環境を整える。
- ・保育補助的ナ動きも時には必要。(職場の人間関係を保つ上で。例えば掃除の手伝い)
- ・特別配慮を要する子ども(医療など)の援助について話し合う。(情報交換をする)
- ・不安定な子どもについて情報交換する。
- ・昼食時に保育中のことについて情報交換をしている。担任の知らないことを伝え合うので大切なことだと思う。
- ・けがや病気などその日にあったことを伝える。
- ・母親の話やその他子どもの家族のことでの様子などの情報交換。
- ・保育時、担任から離れた子どもについて情報交換をする。
- ・朝の健康観察の様子を伝える。
- ・保護者について気になる様子の人や子育ての悩みについて相談されたことを一緒に考える。
- ・健康面での相談があった時は、情報を担任に必ず伝える。
- ・毎日のミーティングでの情報交換は重要である。
- ・けがをした時の保護者への対応など、共通理解しておくこともトラブルを防ぐために必要である。
- ・アレルギー体質などで事前に把握できることは聞いておく。

*行っていないが必要と思われること

(保健コーナー)

- ・記述なし

(保健室)

- ・保健指導後、指導事項を日常的に指導徹底させる。
- ・救急時、非常事態時の連携。

2 1. 保護者との連携で大切だと考えていることを書いてください。

		保健コーナー	保健室
1	記入あり	18 園(100%)	17 園(94.4%)

*現在おこなっていること

(保健コーナー)

- ・けがや体調を崩したことについて詳しく降園時に伝える。
- ・心身面での相談に乗る。
- ・医療機関に定期的にかかっていたり、生活制限がある場合情報交換をする。
- ・登園時にその日の体調や気になることについて保護者から聞く。
- ・困っていることや相談事を丁寧に聞き専門的な助言をする。
- ・子どもの様子を保護者に伝えてあげること。
- ・早退させるとき降園後の様子を知りたい場合は連絡取る。
- ・登園時、玄関ホールで保護者から幼児を受け入れ健康観察し保護者とコミュニケーションを図る。
- ・家庭での様子をきいたり、保護者の話をきいたり、保護者の話をきいたりする。
- ・信頼関係を築くこと。
- ・園での生活の様子を話す。
- ・子どもの様子で気になることを話す。
- ・ほけんだよりで保護者に園の様子を伝える。
- ・健康カードで休むほどではないが体調の悪い子どもの連絡。
- ・健康診断の結果を知らせ必要に応じて医療機関への受診を勧める。また、家庭で日常気をつけていることを知らせたりする。その後結果も把握しておく。

(保健室)

- ・けがや体調を崩したことについて降園時に伝える。
- ・心身面での相談にのる。
- ・医療機関に定期的にかかっていたり、生活制限がある場合情報交換をする。
- ・登園時にその日の体調や気になることについて保護者から聞く。
- ・けがや体調を崩していることについて降園時に伝える。
- ・子どもの様子を保護者に伝えてあげること。
- ・登園時、玄関ホールで保護者から幼児を受け入れ健康観察をし保護者とコミュニケーションを図る。
- ・健康診断の時期は、検診結果を補足する。
- ・園での生活の様子を話す。
- ・子どもの様子で気になることを話す。
- ・子育てについて保護者の気持ちを受け止め担任と保護者間の橋渡しをする。
- ・家庭の様子を聞いたり、保護者の話を聞いたりする。
- ・一緒に子どものよりよい成長を考えていこうという姿勢で接する。
- ・ほけんだよりで保護者に園の様子を伝える。
- ・頭部打撲や園児同士がからむけがなどは、必ず伝えておく必要がある。
- ・保護者の中に医療に詳しい保護者がいるので相談したり保健指導に参加してもらったりする。
- ・健康診断で結果を知らせ必要に応じて医療機関への受診を勧める。また、家庭で日常気をつけることを知らせたりする。その後結果も把握しておく。

*行っていないが必要と思われること

(保健コーナー)

- ・記述なし

(保健室)

- ・記述なし

2 2. その他、どんなことでもご自由にお書きください。

		保健コーナー	保健室
1	記入あり	10 園(55.6%)	5 園(29.4%)

(保健コーナー)

- ・保健室が教官室内にあることは落ち着いた環境作りをする際に難しいと感じるときが多い。ただ一方では多くの教官に保健室の様子が分かりやすいというメリットもあると思う。したがって、保健室は独立しつつ多くの人が立ち寄りやすい律詩条件が整うといいだろう。
- ・附属学校の幼稚園は副園長の力(考え方、価値観、方針)がとても強いと思う。全体の人数が少ないので熱心な副園長であればすべてに目を行き届かせて、全体を見るということが出来るのだと思う。副園長が、健康や養護教諭に理解があるといろいろなことがスムーズにいくのではと思います。
- ・集計の結果を楽しみにしています。
- ・全国に33園も附属幼稚園に常勤養護教諭がついていますが、その先生方が幼稚園に来られてなぜか、同じことを話されます。それまでの経験に関わらず、「自分の存在や自分の今までしてきたことが否定された気持ちになったとおっしゃいます。この言葉が、なぜでできたか?ここらを探ると見えてくるものがあると思います。周りの環境のことばかり気にすることなく、幼稚園養護教諭として働く人の気持ちを大切にしながら研究して行きたいです。
- ・自分自身が養護教諭であることも、普段は忘れるくらい仕事の内容が「何でも屋」であり、他の教職員や保護者も同様捉えていると思う。小さな組織なので、事務職員、用務員がいないので、養護教諭がその役割を担っている。日々専門性が生かせないことへの葛藤です。
- ・園児の休養するベッドや椅子はあるが、大人用がなく教職員が体調不良で休むことができない。子どものことも問題があるが、大人の健康管理や職場環境が悪いといえる。
- ・本園は養護教諭が常勤でないため、勤務時間が園児のいる間になりその時間内に仕事を終わらせることは困難である。落ち着いて仕事ができないことも多く、養護教諭の職務の研究も大切ですが、養護教諭を全ての園に常勤で配置していく、そちらの研究もしてほしいと切に願います。

(保健室)

- ・幼稚園養護教諭こそいろんなことにかかわり、

多忙に思える。保健室、保健コーナーがあってもそこを空けてばかりいるようでは(他の仕事で)本当に必要なの?と思われるかもしれないのではないか。やはり幼稚園の養護教諭のアイデンティティの確立が先のような気がします。だいたい、養護教諭で保育の補助に入るのはおかしいのではと個人的には思います。養護教諭は全体を見るのだから。

- ・幼稚園では、養護教諭自身が子どもや親のよりどころになっていることも多く、「動く保健0室」的役割はあると思う。しかし、1年目保健室が無くてその後できたことで、拠点になったことはとても感じる。幼稚園養護教諭は、とても大切なことを担っていると思うのでがんばっていききたい。
- ・まだまだ幼稚園の養護教諭の執務は確立してないと感じることが多い。しかし、反対に考えると好きなことができる分野であると思う。
- ・他の教諭が子どもの手当てをしてくれた後、連絡がない事があり保護者に言われて返答に困ることがある。
- ・私はまだ半年などで十分保健指導などできていませんが、歯磨き教室など頑張りたいです。

【参考文献】

養護教諭執務ハンドブック 第一法規

(資料) 「幼稚園の保健室・保健コーナーについての研究」の追加調査

平成13年度8月に「幼稚園の保健室・保健コーナーについての研究」というテーマで調査をさせていただきました。研究を進めていく上で、追加調査が必要になりました。

ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

園名		氏名	
----	--	----	--

1. あてはまる項目に○印や経験年数を記してください。

今現在 1. 常勤 2. 非常勤

1a. 養護教諭の経験年数 (年)

1b. それぞれの経験年数も記入してください。

(幼稚園__年・小学校__年・中学校__年・高校__年・養護学校__年)

1c. 他の教諭経験年数(教諭 年)

1d. 看護師経験年数(年)

1e. 保健師経験年数(年)

2. 取得免許の種類に○印を記してください。(複数回答可)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 養護教諭一種 | 2. 養護教諭二種 |
| 3. 看護師 | 4. 保健師 |
| 5. 幼稚園教諭一種 | 6. 幼稚園教諭二種 |
| 7. その他 | |

()

3. 幼稚園には保健室(保健室として機能を果たしているもの)はありますか。

1. ある 2. ない → 3a. ない場合、養護教諭の職務を果たす上で困っていることは

ないですか。(複数回答可)

1. 休養中の園児を落ち着いて観察できないと感じる。
2. 園児と一対一の間関係をつくりにくい(プライバシーが守りにくい)と感じる。
3. 保護者と一対一の間関係をつくりにくい(プライバシーが守りにくい)と感じる。
4. けがや病気の処置がしにくいと感じる。
5. 養護教諭の了承を得ないで、他の教諭が園児を連れ出す。
6. その他

[]

3b. 場所は園内のどこにありますか。(複数回答可)

1. 園庭に近い場所
2. 職員室に近い場所
3. 保育室に近い場所
4. トイレに近い場所
5. その他

[]

3c. 保健室に関する問題点はどんなことですか。(複数回答可)

1. せまい
2. 保育室や園庭から遠いので子どもが来にくい
3. 掲示物を貼るスペースがない
4. 暗い
5. トイレが近くにない
6. その他

[]